資料２－２

会長の互選・副会長の指名について

東久留米市地域自立支援協議会の会長及び副会長につきましては、東久留米市地域自立支援協議会設置要綱　第４の２により「会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。」と定めています。

対面による会議開催が困難であることから、令和２年７月２１日付「令和２年度第２回東久留米市地域自立支援協議会の開催方法について（通知）」にて、委員の皆様へ東久留米市地域自立支援協議会会長の書面による推薦を募りました。提出期限である令和２年７月２８日までにご提出いただいた推薦書は６件で、いずれの推薦書も　村山　拓　委員　を会長としてご推薦いただく内容でした。推薦書を用いた互選の結果として、東久留米市地域自立支援協議会会長は、村山　拓　委員にお願いすることといたします。

副会長の指名につきましては、村山会長より　磯部　光孝　委員をご指名いただいております。東久留米市地域自立支援協議会副会長は、磯部　光孝　委員にお願いすることといたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。